

区民憲章最終まとめに向けた検討の方向性調査票（松本委員）

第 7 章 協働・協治の推進		
第 2 節 各主体の参画		
【方向性】	【代替案】	【基本となる考え方】の修正
<p>[7 - 2 - 1 政策立案・実施・評価への参画] (0508, 2011 など) 区のことを真剣に考える区民の不信感、疑心暗鬼を払拭し、安心でき、納得行く形を明示できるよう、誠実に検討すべき。</p>	<p>[7 - 2 - 1 政策立案・実施・評価への参画] 区は、(仮称)提案受付課、評価委員会などの仕組みを作り、区の政策の立案・実施・評価の各段階において、積極的に他の主体の参画をはかります。</p> <p>[7 - 2 - 2 区への提案制度] 上記が採用された場合は削除 区は、区民などが区政に関して提案できる仕組みをつくり、適切に対応します。</p>	<p>基本となる考え方について 基本構想を作成したあとも、その後の検証が重要ということで、その審議会を開き、追いかけて評価をしたが、たいへん意義のあることと感じた。絵の餅を本物に替え、行政や今後も含めた協働による地道な事業努力を評価するために、区民委員などによる、事業や審議会答申のその後の経過を評価する機関と、その内容の公表が必要です。</p> <p>政策提案制度(参画型区民の声制度、言い出しっぺ制度)とその受付機関区に対して、単にああしたら、こうしたらという提案だけでなく、「区には、こういう事業が必要だと思うので、自分は、あるいは自分たちは、このところで役に立てると思うから、区とあるいは、他の主体と協働したい事業の計画」というような意見、提案を受け付ける機関と、それを評価する機関、及びその公表。</p> <p>実際に協働を推進する為に、必要な常設機関と公表 1、提案受付窓口とその公表(プライバシー配慮で提案内容とその経過の公表)</p>

		<p>2、業評価委員会（審議会答申後の現状報告、各協働事業評価など）</p> <p>3、協働についての総合相談窓口 できれば、行政区民などの協働による相談所</p> <p>4、定期的な文京区協働会議 公募型問題提議、公募参加、交流。</p> <p>以上の内容については、ホームページなどでプライバシー配慮の上、要約程度を全て公表し、区民に関心を奮起させることが重要です。</p>
<p>第 3 節 各主体の意思の表明</p>		
<p>(0912, 0913) [7 - 3 - 3 住民投票] 特に区民の意志表明の権利として、わかりやすく表記すべき。</p>	<p>区は、文京区にかかわる重要事項について、区民の意志を尊重するために住民投票制度を設けることができます。</p> <p>住民投票の制度及び実施に関し必要な事項は別に条例で定めます。</p> <p>区は条例で定めた住民投票を行う場合、区民の意志を尊重できるよう、住民投票の結果の取り扱いを、あらかじめ明らかにしておきます。</p>	<p>現在の住民投票の制度は、住民の意志を反映するのに、たいへん使い勝手が悪く実用的ではありませんが、住民にとっては、最後の手段となる重要な制度です。</p> <p>住民投票は、区の行政、区民にとっても大きな負担のかかる制度ですから、軽々しくは実施できない事として、例えば、条件を10分の1と厳しくする。</p> <p>区民の信頼を得る為には、住民投票によって過半数を超えた場合、区民の意思を最優先する事をあらかじめ明記する事が必要です。</p>

現時点での住民発議の住民投票は、条件も厳しく大きな負担を伴う訳ですから、その困難を乗り越えて、住民投票による区民の意志が表明された時は、その、区民の意志を最大に尊重し、あらかじめ議会などとのねじれがおこらない条例としておかなければ意味がなく、区民の信頼を得られないと思います。

基本的な住民投票条例を定めた上で、事案により、投票有権者の年齢要件、住所要件などそれぞれ付帯的な要件を検討する。

中間のまとめは、住民投票の内容に合わせて条例をそれぞれ決めるような文章ですが、まず、基本的な住民投票条例を定めて、住民の信頼を得た上で、事案により、投票有権者の年齢要件、住所要件などそれぞれ付帯的な要件を検討すればいいと思います。

その他の意見

(その他の意見)
公募委員の条件として、全くの自戒であるが、以下の3点に努力を惜しまないこと。
1, 自分の言いたいことより、言うべき事を簡潔にわかりやすく話す。

- 2, 他の意見を良く聞き、特に自分と違う意見を理解する。
- 3, 多くの意見を生かしながら、常に会の目的の構築をはかる。

私が言うのも何ですが、反省と自戒を込めて、この3点を委員候補に確認したらと思う。必要なら、自分の失敗談として話しますし、その重要性も説明します。

人に言われるまでもなく多くの人には常識でしょうが、私のように認識不足には、やはり体験しないと理解されない事でしょうか。